



償却資産(固定資産税) 未申告の方は至急提出を

事業用資産をお持ちの方で償却資産の申告がお済みでない方は、早急に申告書を提出してください。申告書が届いていない場合は税務課へご連絡ください。提出先 税務課資産税係または各総合事務所

詳しくは市ホームページから



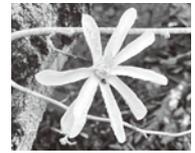
税務課 (☎内線131・134)

希少な植物の保全活動に参加してみませんか?

岐阜県の「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、市内に自生するシデコブシやハナノキなどの地域固有の希少な植物が、将来にわたって消失しないよう保全活動に取り組んでいます。

雑木の除去や下草刈りなどで自生地内を整備し、周辺を明るくすることで、希少な植物たちの世代交代を促します。ご興味のある方は、ぜひ活動に参加してみませんか?

シデコブシ モクレンの仲間。紙垂のように見える多数の花びらのあるコブシに似た形状の花を咲かせる。



ハナノキ カエデの仲間。別名ハナカエデ。葉が開く春先に深紅の目立つ花を咲かせる。



環境政策課 (☎内線543)

上野・田瀬・福岡・高山財産区議員選挙

任期満了に伴う財産区議会議員選挙の日程が決定しました。投票できる人

次の財産区の区域内に在住し、かつ選挙権を有する人
財産区と定数

- 上野財産区 8人
- 田瀬財産区 8人
- 福岡財産区 10人
- 高山財産区 8人

立候補関係者説明会

- 告示日 3月18日(火)
- 投票日 3月23日(日)

選挙管理委員会 (☎内線445)

牛・豚・馬・ヤギ・鶏などの家畜の飼養報告が必要です

口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが家畜伝染病予防法で義務付けられています。

- ①牛、水牛、鹿、めん羊、ヤギ、馬、豚(ミニ豚)、イノブタを含む)、いのしし
- ②鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、うずら、アヒル(アイガモを含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

※展示用やペットの場合も対象です。なお、ミツバチは別の法律で毎年1月1日の飼育状況の届け出が義務付けられています。

報告期限

- ①4月15日(火) ②6月15日(日)

報告様式は、岐阜県東濃家畜保健衛生所(患那総合庁舎敷地内)、県庁家畜防疫対策課で配布、または農林水産省ホームページから



岐阜県東濃家畜保健衛生所

(☎0573-261111)

担当課 農業振興課 (☎内線266)

HPVワクチンキャッチアップ接種 条件付きで接種期間を延長

問・申込 健康医療課 (☎内線628・625)

■対象者・条件

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの方で、令和7年3月末までに1回以上接種した方

■接種方法

予診票をお持ちでない場合は、健康医療課へご連絡ください。

■接種期間

延長前 令和7年3月末 終了

延長後 令和8年3月末 終了

※平成20年度生まれ(高校1年生相当)の方も条件付き延長の対象です。



市ホームページ

広告

有 料 広 告

春の花粉飛散情報

2月1日から、市民病院屋上でスギ・ヒノキの花粉飛散数を測定し、ホームページで公開します。

今年のスギ花粉の飛散は、例年より多くなると予想されます。詳しくは市民病院ホームページをご覧ください。

問 市民病院薬剤部 (☎66-1251)

